

令和3年

# 全員協議会記録

令和3年12月21日 開会

河合町議会

# 令和3年全議員協議会記録

令和3年12月21日（火）午前10時00分開会

午前11時30分閉会

---

## 出席議員

議長 梅野美智代  
議員 森光祐介  
議員 佐藤利治  
議員 坂本博道  
議員 大西孝幸  
議員 岡田康則  
議員 谷本昌弘

副議長 杵本光清  
議員 常盤繁範  
議員 中山義英  
議員 長谷川伸一  
議員 馬場千恵子  
議員 西村 潔

## 欠席議員（なし）

---

## 事務局職員出席者

局長心得 高根 亜紀 係 長 上村 欣也  
主 事 平井 貴之

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（梅野美智代） おはようございます。

それではすみません、この式次第、11月21日となっておりますが、12月に訂正のほうよろしくをお願いします。

本日も、傍聴の方、ご多用の中、来ていただきましてありがとうございます。

本日は、前は定数の削減の人数を皆さんに提案していただき、資料のほうにつけさせていただいております。今回は、報酬について、皆さんのご意見を提出していただいたのを踏まえて、ご意見をよろしくをお願いします。

○8番（杵本光清） 1個だけよろしいですか。

○議長（梅野美智代） はい。

○8番（杵本光清） すみません、前回の分、つけていただいているんですけども、私のが非常に分かりにくい状態をつけていただいて、確かにそのとおりに書いたんですけども、はっきり、私、3名減としてもらってもいいですか。話も重きを3名という話させてもらったと思うんですけども、その辺、皆さんのご了承いただければ。

○議長（梅野美智代） 杵本議員の3名か2名減か、1名減となっているのを3名ということで、お願いします。

○8番（杵本光清） もちろん皆さんよろしければ。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今、10月19日時点の定数削減とか減の見解であって、今後変わることもあるんで、それはご理解してください。

○議長（梅野美智代） はい。

○8番（杵本光清） よろしいです。

○議長（梅野美智代） それでは、報酬についてのご意見をお願いします。

前回のようにお一人ずつ、順番にお願いできますか。

（「すみません、この書類どおりじゃ駄目なんですか」「傍聴者はこれ見てませんから読み上げてもらってもいいですか」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） 森光議員、よろしいですか。お願いします。

○1番（森光祐介） 私は議員報酬を見直すべきだと考えております。一旦、近隣自治体と比較して検討するべきだと。ただ、報酬減による議員へのなり手不足というところもやっぱり懸念されるんですけども、まずはしっかりと比較検討して、現状において適切な報酬額にするべきだと考えております。

以上です。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

佐藤議員をお願いします。

○2番（常盤繁範） 次、私ですね。

○議長（梅野美智代） すみません、常盤議員、お願いします。

○2番（常盤繁範） この書類の順番どおりですよ。じゃ、私、ちょっと読み上げさせていただきます。

議員報酬については、河合町の特別職報酬等審議会答申を求めます。なお、資料として3つ、根拠としてのものを、数値をつけさせていただいております。

\*1番、別添として、この裏面になるんですけども、根拠とする調査資料として、町面積の類似自治体の26町の議長、副議長、議員報酬の平均より導き出せる数値という形のものをつけさせていただいております。

続きまして、\*2番、厚生労働省の発表された賃金構造基本統計調査2020年版、こちらのほうに奈良県平均年収が461万700円、平均月収が31万7,200円、平均賞与が80万4,300円、平均年齢が43.6歳という形の調査結果が出ておりますので、こちらのほうも載せさせていただいております。

\*3番、別添で、またこの裏面のほう、以降書いてあるんですけども、総務省が発表されました地方議会・議員のあり方に関する研究会の報告書が令和2年9月に出されております。この内容の一部分、抜粋した部分、4番の項目になりますが、議員のなり手不足の要因と対応の方向性、その中に、4番の項目で経済的な要因というところがありましたので、こちらのほうをちょっと抜粋させていただいて、資料としてつけさせていただいております。

では、河合町特別職報酬等審議会答申を求める理由として、6点ほど理由を述べさせていただきますので読み上げます。

住民ニーズや地域課題が多様化、複雑化する中であって、住民の全ての世代の意見を反映しながら、合意形成を行う場である議会の構成員である議会議員は、基礎報酬の金額を財政状況に左右されて変動させるべきでないとは私は考えます。なお、現職議員が財政状況を鑑み

て基礎報酬の金額を一時的に削減する合意形成については、当然、すべきことと私は考えております。

2番目の項目として、類似自治体の平均報酬金額によれば、これは\*1番の資料に基づく形なんですけれども、現行の報酬金額に対して、下記の金額の範囲で減額することは必要と考えます。

Aとしまして、議長のほうは現行38万円、これを類似自治体の平均報酬金額で、平均の形のものでちょっと導き出しますと33万4,000円ぐらいになるんです。こちらの幅で考える必要があるのではないかと。

Bについて、Bは副議長なんですけれども、これのほうは現行32万円なんです。先ほどの\*1の資料ですと27万3,000円という平均数値が導き出されますので、その間で検討する必要があるのかなと。

C、議員は現行29万円です。これに関しましても、25万500円という数値が出ますので、この間で検討する必要もあるのかなと考えております。

3番目、1で述べたとおり、全ての世代の意見を反映しながら全ての世代ですねの意見を反映しながら合意形成を行う場を形成するため、例えばなんですけれども、地域に貢献したい思いがある若い世代が、今の職業を離れて議員となる経済的な環境整備を行う必要があり、奈良県の平均年収、こちらのほう上のほうに載せさせていただいておりますが、平均年収461万700円、これを起点として報酬を検討することは必要ではないかなと考えます。

4番、しかしながら、\*3のつけさせていただいている資料の3ページつけさせていただいている中の2ページの上段の意見に、市町村は人口、面積、財政規模など多様であり、議員報酬の水準を設定する際の配慮事項を一律に議論することは困難であると、そういう意見がありましたとあるように、現職の我々、議員が軽々に論じてはならないと私は考えます。

また、特別職の地方公務員である議決権を持つ議会議員が公費より支弁される報酬金額を自らの合意形成のみで設定するような立場は、ほかの職種には皆無に等しく報酬への増減いづれについても、河合町議会においてはその立場にあるべきではないと、私は考えます。

5番目、\*3番の3ページつけてある資料の1ページ目の下段からその裏の2ページ目、ページの中段にかけて、議員報酬の水準の在り方について様々な意見がありまして、大別すると4項目になるんですけれども、読み上げます。

1番、国において報酬水準の考え方、在り方を示すべきじゃないのかと。

2番目、議会の附属機関において審議しなさい。

3番目、首長の附属機関として、特別職報酬等審議会が設置されている。

4番目、人事院勧告のように、政治的意思決定が離れたところで検討すべきではないか。等々の意見がありました。

6番目、今までちょっと述べさせていただいた5項目を理由として、河合町特別職報酬等審議会条例第2条に基づいて、町民へのパブリックコメント募集時期に合わせて、町長へ意見を求めて、答申を受けてから実際にどういう形にするかと、すべきではないかと私は考えます。

以上です。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

次、そしたら私言わせてもらいます。すみません。

議員報酬については、現状維持でいいかと思います。議員のなり手不足が考えられるので、やっぱり若い方たちにも議員になっていただくには、これをこれからまだ減らしたら、ちょっと難しいかなと思いますので、現状維持がいいと思います。

議長報酬については、今は私は毎日出勤で、北葛議長会の会長ということもありまして、いろんなところに参加もさせてもらっていますが、でも、近隣と比較というところで、やっぱり、河合町は高いかと思われるので、そういう面では見直してもいいのかなとは思っております。

以上です。

佐藤議員、お願いします。

○4番（佐藤利治） 議員報酬について、現状維持もしくは河合町の将来を考えるなら優秀な人材確保のためには、報酬を上げることも選択肢の一つと、私は考えています。住民の皆様の声を見ると、現状の財政を考えれば報酬削減とのご意見も伺っております。しかしながら、河合町の財政をよくするためには、外部の新しい力を必要と考えます。

私の少ない議員生活の中で感じるのは、近隣の例、全国の例にあまりこだわる考え方は少し違うと私は感じています。なぜなら、現状を見ると住民からの声、議員発議、決議してからの時間がかかり過ぎで、普通ではないと私は考えています。近隣市町村の先輩議員からも聞きますと、何でやろうとよく言われています。

また昨日、ある住民から本当に河合町をよくすることを考えて実行してくれる方がおられるなら、報酬を50万にしても安い、仕事のできない人は4年で淘汰されて仕方ない、住民はしっかりと議員を監視して、選ばれた議員はもっとしっかりと町行政を監視してもらわないと

困るとご意見をいただきました。

私は少し無理なお話と言い、財政を考えるなら議員定数削減で得ることのできる金額が最大限でしょうと述べました。具体的には現状の報酬から2万、3万上げることが限界と考えています。少しの報酬増で、優秀な人材が集うとはいえませんが、人材確保へは道は広がると考えます。すばらしい多様な議会をつくるためには子育て世代の女性議員、また挑戦したい人が挑戦できる環境をつくるのが大事と私は考えております。

以上です。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

次、中山議員、お願いします。

○5番（中山義英） 私のほうからは、議員報酬は一応、現段階では減額が必要と、そして、一応、減額の案なんですけれども、基本的に全国的にやっている自治体もあるんで、日当制を導入してみてもどうかと。あくまで、支給対象日は本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会にも出席を対象に、半日、1日の出席を問わず、1日当たり2万円ぐらを支給と。これができないということであれば、当然、なり手不足ということもあるんで、隣接自治体の中で、もっとも報酬額の低い自治体に合わせ形で、あくまで隣接ということなんで、王寺町と合わせてみて、月額27万円はどうかと。

それと、3点目で、議長、副議長報酬についての金額の多い、少ないもあるんですが、それをボーナス計算に入れておられる、あくまで今、議長報酬38万円が固定給のような考え方になっているのが河合町の財政状況から考えたらおかしいかなと。あくまで、普通、一般的にいう管理職手当みたいなもんなんで、この役場の職員でも同じですけども、部長であっても基本給に対してボーナス計算しますので、管理職手当を入れてまではボーナス計算しないんで、そこらあたりは改めるべきかなというふうな意見です。

以上です。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

坂本議員、お願いします。

○6番（坂本博道） 一応、文書に出している内容で発言したいと思います。

議員報酬については、一つ目ですが、財政状況が厳しい中で、住民の議会に係る費用を少しでも削減してはどうかという声があるということで、これに答えるという点でいったら議員報酬の削減する方向で対応するべきではないかと思えます。

具体的な、例えば減額案について、自分が考えていることについて言えば、報酬について

は近隣北葛4町で河合町の財政状況が一番厳しいという中で、そういう点では近隣の自治体との比較で検討してはよいのではないかと考えております。

現在、河合町の議員報酬は、議員報酬、議長報酬、副議長報酬、全てが北葛4町では一番高い水準になっております。そのために改善する、減額する方向としては一番高い状況でない程度への減額を検討したらどうかと考えております。具体的には、議員報酬については今29万を28万に、これで北葛4町では2位、議長報酬については38万を36万に、これで北葛4町で3位、副議長は32万から30万5,000円、北葛4町では2位となります。なお、自分の計算では、これらの削減効果で期末手当を含めて242万円で、そういう点では議員0.5人分ぐらいに相当するというふうに考えております。

それを提案する理由ですけれども、第1番目には、住民の中で、今回、定数や議員報酬を議論する直接のきっかけが議員と議会の活動が見えない、財政が厳しいのに議員が多い、報酬も高いのではないかと、こういうことである中で今の検討をしていると考えております。そういう点では、住民の意見に本当に答える点でいえば、第一義的には議会や議員の数を改善して、住民の信託に応えるためにどうするか、それが大前提だとは思っております。

そういう中で、町財政の中で議員に係る費用を削減するというには、定数減か議員報酬減というふうになります。定数削減については、これまで議論されてきたように、自分としては、議会や議員が身を切るのではなくて、住民の多様な意見を反映させるパイプや議会制民主主義化であって、安易に減らすべきではないと考えております。また、比較をも議会としての役割の機能の問題であったので、人口や行政サービスの点でも類似団体の比較と検討すべきというて、これまで定数を減らすことには反対する立場を訴えてまいりました。

その上で、本来、やはり報酬問題については、若い世代の立候補を考えれば、確かにこの問題も削減については慎重であるべきと考えております。しかし、先ほど言ったように住民の、やっぱり議会に係る費用を減らす、これは財政問題が背景にありますけれども、そういう点でいくと、報酬というのは議員の活動や、また生活に直接関わるものであるから、このことの減らす方向で考えるのが、議会もそういう点では対応しているという評価になるのではないかと考えております。

そういう点で、河合町の報酬を見たときに、類似団体、これは自分が調べたんは、前と一緒に63団体、令和1年のときですけれども、議員報酬は上から6番目、議長報酬は3番目、副議長報酬も5番目という状況になっています。ちなみに定数13名というのは63団体のうち、同じ規模が固まりますけれども、上から言えば42番目あたりになっております。

そういう中で、先ほど言ったように、北葛4町では全て1位となっています。何で、これについては近隣で比較するんかということがあるかもしれませんが、いわゆる報酬とかについては、議員活動に対すること及び生活を支える給与という面があります。そういう点でいえば、同じ経済圏というか、近隣の賃金状況とか、物価とか、同じような周辺で見るとというのが、本来給与としては普通によく比較されることになりますから、そういう点で近隣の議員の報酬と比較するという点で、自分はいいのではないかと考えております。また、一応、それも含めてで、一番高いという状況を一番でない程度に引き下げるということで、今回、減額ということで実施したらどうかと考えております。

以上です。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

次に、長谷川議員、よろしくお願いします。

○7番（長谷川伸一） 今回、議員報酬について12月21日、今日ですか、初めての報酬についての会議ですんで、具体的な私の見解、見直しの数字は申せません。まず、一言だけ申し上げときます。また、文を、意見書を読ませていただきます。

私の知るところでは、河合町の議会議員の報酬は平成15年から現在に至るまで、議員報酬月額、基本月額の条例改正はされていません。平成16年から18年度に3年期限ですが、たったの2%カット、平成29年7月1日から30年3月末までの期間3.5%カット、そして、令和2年7月から令和3年3月までの期間で10%をカットしたのみと理解しており、残念と申し上げてよいのか、議長、副議長と議員の報酬について抜本的な改定をしてきませんでした。

平成15年頃から、議会において真剣に河合町財政について協議されたものと推察します。この十数年、全く財政再建ができなかったことは町側だけの責任ではなく、町議会にも責任があると考えております。

今回の一連の全員協議会で議員報酬等について下記の視点からも議論を深め、よりよい方向に改訂することを希求します。

下記の点を申し上げます。

議長、副議長と議員、月額報酬の改定、上げることは今の時点では、私は今後は絶対にしなくてはならないと考えております。

次に、財政指標、例えば、実質公債費比率、地方債残高等は、改善するまで2割、3割カットするなど検討してはどうかと考えております。これは平群町が今もやっているように、何%カットということをやっておると聞いております。

次に、期末手当の算出基準の改定を提言します。年間賞与は月額報酬掛ける1.40掛ける3.35、今、現行は年間3.35月分いただいています。お手盛り手当的な40%加給は妥当なのか疑問に思っております。賞与の算定方式を見直すべきと考えます。

次に、正副議長、議員は特別職ですが、常勤ではありません。期末手当、賞与を受ける資格があるのか、私個人としては疑問に思うこともあります。

次、議長、副議長の報酬については、議員報酬に特別職、例えば1万円から4万円を加給するとして、年間賞与は他議員と同額とすることも議論してはと考えております。

次に、議員報酬以外で町議会議員共済会に負担している議員共済金についてご説明します。平成22年度、議員年金廃止の伴い、経過措置として共済給付金の納付に要する費用の財源は共済会が保有する積立金を除き、毎年度現職議員の標準報酬額に応じて、各地方公共団体が負担することとされております。

共済金、河合町において平成23年度から令和3年度は、今から申し上げます次のとおりです。平成23年度、約3,879万円、平成24年度、2,605万、25年度、2,340万、あと、中を省略します。令和2年度は1,601万、令和3年度は1,520万、今まで議員された方の年金、恩給についての財源は我々の自治体のこの共済費から負担しております。これらを考えますと、河合町議員の標準報酬額は、例を挙げたら申し訳ないんですが、平成23年、24年度頃の上牧町の議員共済金と比べたら、河合町は非常に高い金額を負担しておりました。このような点も含めて、総合的に今回、議員報酬については見直し、改定、皆さんとの意見を出し合って議論してまいりたいと思っております。

今、これが、私の今現在の考えでございます。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

次に、杵本議員、お願いします。

○8番（杵本光清） 失礼します。

私のほうからは、議員報酬については現状維持という形で出させてもらいました。

理由としましては、議員報酬の水準が下がれば、議員のなり手不足が加速する。また議員の高齢化が加速するという意見です。

近隣自治体とよく比べて、面積であったりとか人口であったりとかと比べてというデータが出されたりするんですけれども、近隣自治体の議員さんの年齢と比較して、うちの年齢、河合町の年齢というそういった部分というのを、私はちょっとここで言っておきたいかなと思っております。

例えば、王寺町、かなり河合町より年齢が高いのかな、上牧町も年齢高いのかなと、そんなふうにも考えております。そういった意味で、若手のなり手不足というのを解消するためには、やはり今、どうにか踏ん張るところ、議員定数等々の話をしたらあかんのですけれども、分けて、今日は報酬だけは現状維持かなと、そんなふうにも考えております。

また、宇陀市でこの間選挙があり、五條市でも議員選挙があったんですけれども、やはり30代の若い方がぼんと出てこられている現状はそこにあるのかなと、そういった部分もあるのかなと感じているところです。

以上です。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

次に、大西議員、お願いします。

○9番（大西孝幸） 私はここで挙げていますように、見直すべきで、議員定数減の場合、ある一定の年齢、家族構成等を考えて、ここに理由に挙げていますけれども、副収入がなく、議員の家族構成を考慮する必要があるというのは、独身の方が会社を辞めて河合町のために議員になる、なりたい、家族を持っていて会社を辞めて議員になりたい、そういう方たちの枠として、何らかの、要は手当的なものを補完するような制度と申しますか、報酬体系に見直すべきではないかと。幾らという金額については、今、私は幾らですということは、私自身は今議員なので、別途違う機関にそういう提言をしていただくというほうがいいんじゃないかと思っています。

ということで、見直すべきということが前提で考えています。

以上です。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

それでは、馬場議員、お願いします。

○10番（馬場千恵子） それでは、述べさせてもらいます。

報酬についてはなかなか難しく、幾らとなかなか出しにくいということもあったので、近隣4町及び全国的なところのことを参考にさせていただきました。

それでは、河合町の議員報酬については、全国的に、また近畿地区の類似団体や北葛4町と比較しても高く、議長、副議長についても高位となっています。議員報酬については、全国的に見て、類似団体との比較で上位6番目で、議長報酬は3番目、副議長報酬は5番目となっています。次の北葛4町との議員報酬についてですけれども、河合町、広陵町は29万円、上牧町が28万円、王寺町は27万円ということでございます。近畿地区平均が20万円、全国平

均が25万円となっていることから、一定の見直しが必要かと思えます。

議員報酬についても、地域住民からは議員は議会以外にはどのような活動をしているのか、住民の代表としての働きはなどよく見えないことから報酬についても様々なご意見を耳にします。金額的には幾らというが妥当なのかは判断は大変難しいところですが、ちなみに金額を示すとしますと、4町の平均というところで、私は28万円というふうに出させてもらいました。

また、議長、副議長については、北葛4町ではどちらも高位で、議長については4町の平均や近畿地区平均、全国平均を鑑みても36万円、副議長については30万円もしくは31万円程度が妥当かと思っています。ちなみに近畿地区の議長報酬の平均は27万円、副議長は26万7,000円となっています。議員報酬及び議長報酬、副議長報酬については、下げる方向で、金額的にはどのぐらいが妥当なのかを皆さんと一緒に検討していきたい、考えていきたいというふうに考えています。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

次に、岡田議員、お願いします。

○11番（岡田康則） 私の考えは、もう本当に、今の現状というところでいけないか、いければと思っております。議員専従で活動するには、今が最低ラインと書いているんですけども、きちきちなのかなとかいうところがございます。たまたま私の家のことでいいますと、配偶者がまだ働いておりますから、普通に何とかやっておるんですけども、それもいつまでか分かりませんので。

世の中、値上げにより生活が圧迫される、本当に何事も値段が上がってきておりますし、来年度はまたもっと、今までの生活水準の中での値上げというものがあると思います。そこから辺で、ただ皆さんの合意の上でなるべく下がってしまったら、それはそれで全然不服はなしで、それに従うというところがございます。正副議長の報酬については、現状より、皆さん、各議員言われたようにちょっと高いのかな。高いというか、報酬は現状より低い金額、これはもう私も何ぼやというのが見えませんので、低い金額を望みます。

以上のところでございます。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

それでは、西村議員、お願いします。

○12番（西村 潔） 私、資料として、資料というのか見直しの視点を書いているんですけど、なぜこんな議論になっているのかということから考えたときに、やっぱり住民の代表

である議員さんの活動がどうも伝わっていないというような視点、前回の定数のときにも話したんですけれども。住民さんにとっては何もしていないんじゃないかなというような印象を受けているということ自体が、そもそもの出発点だと思うんです。議員さんの活動というのは、議会での活動と、それから個人的な議員活動と2つに分けたときに、住民にとって、この議員さんは何してるのかなというのがなかなか分かりにくいところがある。自分の支援者の方は別ですけれども。

全住民にとって、この議員さんの活動はどうもはっきりしないと、そうなるとやっぱりちょっと報酬もらい過ぎているん違うかというような発想につながっていくというのは、これ当然ですね。会社もそうですよね。仕事しない人には減額する。仕事する人には増やすという原点があるわけですから。

それぞれ、数年前に基本条例をつくったときの、つくろうと意見を交わしたときに、議員は一体何をしているのかなということをお聞きしたとき、いや、自治会でいろんな話をしていますよとか、そういう程度だったんです。住民の方の考えとしては、極端な話ですけど、議員さん、1戸、1戸回っていますかとか、そういうことを言われたこともあるんです。チラシはつくっていますか、住民説明会、個人でやっていますかとか。そういうようなことが結局、住民にとって何もしていないんじゃないかと映っているわけです、しなければね。

だから、そうすると、私の頭の中には議員が一生懸命やって、住民にとってもようやってくれていると思った状態の中で、議員の報酬はどうするのかというような視点に、本来はなるべきなんです。

それで、私の結論といいますか、やっぱり議員報酬を減らすということは、あるいは極端に増やすということは、もう来期から私議員を辞めときますという話になる可能性もあるわけです。だから立候補して、きっちりやっていこうというような考え方を阻害するようなことまで削減するということは、やっぱり難しいなと思うんです。

そうすると、住民にとって望ましい行動をしている議員さんにとっても、議員の報酬というのはどこまで削減するのかの判断が難しくなるわけです。難しくなるわけですよ。これ、前回、2名の議員定数を減らしたときにも、報酬は議論があったんですけれども、増やせなかったということなんです。

それから、そういうことでいくと、結論からいきますと、議員自身が決めるのは難しいなと。しかし考え方は提案できると思うんです。できる限り、報酬は下げ過ぎないと。下げ過ぎないというのは、どこまで報酬を下げると下げ過ぎやということが分かるわけですけど

も。そういうことで、非常に今、いろんな意見が出たんです。報酬審議会に答案してもいいというような話ですけども、例えば、その前にどういう考え方で、例えば審議会に報酬を、議会としての報酬をこうするかという考えがないと丸投げしてこれで検討してくれということとは、まず無理だと思います。

そういうこともあるので、私の結論としては、議員の質とか働きとか無関係に、最終的に住民に説明するときには、機械的ですが、近隣7町が一番いいと思います、隣接しているわけですから。これをベースにして平均を出すとかした上で、そこから河合町の現状からしたら財政が非常に厳しいということであるのであれば、そこからプラスと、マイナスするとか、そういう形で考えていったほうがすっきりするんじゃないかと思うんです。6町の平均、27万から28万ぐらいですか、財政上の削減を5%ぐらいカットして、26万から27万ぐらいにすると。

この金額が下げ過ぎかどうかというのは、なかなか難しいですけども、それはやっぱり住民に説明するときこういう考え方でやっていますよということの一つの手段になるかと思うんです。住民さんが決めてくれたらいいですけども、なかなかそんな、住民といってもいろいろいるわけですから、やっている議員さんはプラスせえとか、できないわけですから、そういうことで、もう無関係、要するに、いろんな状況無関係に、客観的に近隣7町、あるいは4町の平均を参考にするとか、それで財政上の要素等入れてやっていくということであれば、簡単にいうたら26万から27万ぐらいになると。議長、副議長については、手当としてやっぱりやっていってもらおうと、報酬のベースじゃなくて、手当として、これやるかについて、これはまた議論すべきだと思います。

以上です。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

では、最後に谷本議員、よろしくお願いします。

○13番（谷本昌弘） 私の場合は、非常に完結に結論のみを提出しております。

議員報酬、現状のままでよい。議長、副議長の手当、コロナ禍により行事活動減のため、1割ずつカット、結論だけを書いております。

以上です。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

それでは、皆さんのご意見を踏まえて、何か意見がある方よろしくお願いします。

○11番（岡田康則） はい。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） ちょっと分からへんのですけれども、私、平成15年、谷本さんも15年に上がられて、西村議員もそうなんですけれども、そのとき頂いていたという。その前の議員報酬というものがどこで決まっていたのかなというのが、ちょっと全然分からないんです。その辺で、事務局のほうで分かるのであれば、こういうところで決まったんですよとか。

過去にやっぱり少しずつ上がってきているのかなとか思うんです。その辺がちょっと分からへんで、分かる範囲で。もし分からへんねんやったら、また後で教えていただくということで、ちょっとお願いしたいんですけれども。

○議長（梅野美智代） 分かりませんね。

○11番（岡田康則） 分かりました、はい。

○議長（梅野美智代） じゃ、また調べていただくということで、お願いします。

何かありませんか。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 事前に時間をかけて協議した形として、スケジュールとどういう進め方をするかという話をしたときに、まず3点のテーマについて、それぞれの意見を提出していただいて、この協議会においてお知らせすると、町民の方に対してもという形でいきましょうねという話になったんですけれども、議長、何でそれを踏まえて意見求めますと設けたのか、その理由を聞きたいんですが。どういう進行になっているんですか。前回と違いますやん。どういう意図でそうなったんですか。そんなん、前回してませんよ。

（「常盤議員がおっしゃっている意味がちょっと分からないんで、もう少しかみ砕いて、議長に」と言う者あり）

○2番（常盤繁範） それぞれの議員さんの意見を踏まえて、意見はありますかなんて、前回の定数のときにそんな話していませんよね。何で、今回だけその時間を設けたんですか。

（「何言うているか分からへん」「言うている意味が分からん」「さっぱり分からへん」「分からんな、ちょっともう一回」と言う者あり）

○2番（常盤繁範） 事前に提出をして、意見を提出されたものを前回の定数削減のときには申し上げて、それで終わっていると思うんです。今回は、その意見を踏まえて、皆さんからさらに意見ありますかと、今、問いかけていますよね。これ、どういう経緯でそうなったのか教えてほしいんです。

○議長（梅野美智代） 分かりました。今、提出していただいておりますが、これに対して、何か思うことがあればと思って、意見を聞かせていただきたいということなのですが。なければ今回は、これのみにして、また次のときまでに、皆さん、この意見を踏まえて考えていただければと思いますが、どうでしょうか。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 議論の進め方について、ちょっと提言させていただきます。

今回、議員報酬についてですから、まず、この議員の月額をまず検討しましょうとか、一つずつ項目を決めて、それで、皆さんの意見を大体おっしゃっているんですけども、こういう考え方もありますよとか、こういう見方もありますよとか、そういうのを意見をもっと議論を深めて、やるべきかと思います。

単に月額を29万から28万、27万下げるんじゃなくて、もう一つ期末手当もどうなんやとか、議長、副議長の特別職手当というんか、総額になって、その個々の項目について、いろいろ皆さんと意見を出し合って、話ししたほうがいいと思うんですけども、ちょっと、どうもこのままいったら、今日、これで終わりですか。次また意見出してくださいであつたら、全然議論が深まりませんし、皆さん、自分は今こう思っているけれども、今回はAさんの意見が、こういう意見もあるんだなど、理解するが議論の、こういった協議会の在り方やと思いますんで、その点、ちょっと、議長自身がどのように進めていこうとしているのか、ちょっとご説明していただいただけませんか。

今回でもう、議員報酬についても最低2回か3回は議論を深めないといかんと思います。貴重な1時間半、2時間の間で熟議して、決めていって、それでほぼ固めていって、次の3回目もあり、次の項目に移って、それでまた総まとめをしてやるということで。

例えば、常盤議員がおっしゃっているように、今の議員で定数を決めるということもちょっと難しい、ある程度問題があるというご意見もありますし、今、生駒でもそういったこともやっていますんで……

○2番（常盤繁範） 定数ではありませんよ、報酬です。

○7番（長谷川伸一） はい、そうです、報酬について、議員報酬の審議、協議会について、第三者に委託するとか、そういうことについても審議するとか、もう少し議論を深める議事進行をよろしく願います。

○9番（大西孝幸） ちょっといいですか。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） すみません、今回、この報酬について、皆様のご意見を、今初めて、これ見させてもろうて、これをまた皆さんどういう形で思いがあって書かれたかというのは、これで、今日初めて知ったわけで、これを見させてもろうて、言うたら、次回、皆さんの思いと私の思いもありますし、それを含めて審議するという方法もありますし、要は議員定数、報酬、待遇、それぞれ、言うたら意見を出してもらって、要はそれをみんな見た上で次、また定数について議論するのか、報酬について議論するのか、待遇について議論するのかという、最終的に全部、それぞれの皆さんの意見を知った上で、要は進めていくというのも一つかなとは、私はそう思っているんですけども。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 議長、お伺いしますけれども、スケジュール、どういう形ですかと把握されて今、進行されていますか。手元にありますか。そのスケジュール表。

○議長（梅野美智代） はい、あります。

○2番（常盤繁範） 中山議員のプランで、こういう形でやっていきましょう。取りあえず出し合って、その後、町民の意見を入れて、それを参考にした上で、みんなで討論していきましょうと。この後に討論の場があるわけですね。それ、把握されて、今おっしゃったのかというのを、私はそれも確認したいんですが。分かってやっているんですか。

○議長（梅野美智代） 分かってやっています。

私が初めに、10月に議長案として出させていただいたものを今、見ながらやっているんですけど、議員報酬についてを12月、1月で審議するというほうで進めていっています。今回、これを皆さんに出していただいて、これを踏まえて、何かこれを見ながらご意見ある方はというので、聞かせてもらっているんですけど。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、ちょっと進め方にも関連すると思うんですが、定数のときも意見を1回出して、要はその上で定数を変えるんか変えないのかというようなところで、みんなの判断を聞いて、変えるとなったんでどう変えるかということで、前回、数の問題になって、次にとなつとると思う。そういうたら報酬の問題も、今日意見もそれぞれ出しながら、次の段階か今日なんかちょっと分からないですが、要するに変わるのか変えないの

かというところをやっぱり確認をして、変えるとなったらどう変えるのかというふうな形で進めていくのかなとは、自分は思っております。

そういう意味で、今日の段階で、それぞれ出せる現状認識というか、どう見るかというあたりは深めておく必要が本当あると思うので、そういう意味では出された意見とか、理解をしたり、同時に今の報酬をどう理解するかということを含めてで、そういう点ではここで議論してもええかなと思っておりますので、そういう点で2回ぐらいで報酬問題について方向を出して、最終は定数、報酬、結局どうしようか、関連するしというあたりで6月ぐらいになるのかなと自分は思っているんで、そういう点では今日もちょっとその辺は整理をしといていただいて、今日の議論をしてもらいたいな思っております。

○13番（谷本昌弘） はい。

○議長（梅野美智代） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） 議員定数については、このように結論が出たわけですね。

（「結論じゃないです」「みんな意見、違う」と言う者あり）

○13番（谷本昌弘） 皆さん方の意見ですね、皆さん方の意見がここへ集約をされたわけですね。せやから、これから、これをどういうふうに絞っていくかということ、この定数、いろいろ2名、1名、3名減、現状維持というような皆さん方の意見、今度は中身、中へ入っていく結論に到達すべく審議をされたらと思います。

今回も報酬、待遇についての皆さん方の意見、ここへ今日出ましたんで、これを次のときには、今度これをまた1冊にまとめていただいて、これからの会議は結論に向かって審議していけばええと、そういうふうに段階的に審議していったらと、こういうふうに思っておりますので、そのような会合にもっていかれてはと思います。

以上です。

○8番（杵本光清） はい。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） すみません、失礼します。

この話、この間まで定数やっていて、今日のは報酬の話なんですけれども、例えば、ここで討論を交わして、すぐ自分の意見が変わるもんじゃないと思うんです。やっぱりいろんなことを考えていただいて、私もそうですけれども皆さんもいろんなことを考えて出していたこの意見やと思うんです。それがこの場で、すぐころっと変わるんかと、人の意見を聞いてころっと変わるんかと、そういうもんじゃないと思うんで、恐らく、これを持って

帰って、また個々で話をする中で、もしくは今日、言っていた新しい視点を自分の中に取り入れて、それをもう一回そしゃくする時間を必要とするためにもう一回最初の案で、12月、1月となったら、そんな感じなんかだと私は今感じているんです。

先ほど、議長がもう一遍意見とおっしゃったのも、推測の域なんですけれども、恐らく自分の意見をもう少し言っておきたい、出しておきたい、後押ししておきたいというようなところもくみ取れたという部分なのかなと私は勝手に感じているんですけれども。

ですので、これ、持って帰ってもう一度、新しい視点もあったかと思うんです、皆さん。それをもう一度、お互いに議論する時間であったり深める時間を取って、次、1月に迎えられるらえんじやないかなと、勝手に感じている次第です。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今、今日中に結論は難しいんで、例えば、中山議員が言っていたように、日当性を考えてみてはどうかといたら、日当性については2万円を、今限られた時間、まだ1時間ぐらい残っていますから、そういったもんを含めて、ちょっと、これ例えばですよ、議長自身が進行役として、こういうことに日当性は現実どうですかねとか、皆さんに意見を聞くなり、またそれもいいなという意見もあるかも分からない。そういったことを一つ一つ、項目を、議題、課題を出し合って、それに対して意見をやれば、もうほとんど皆さん、決まっているから変えないという方がいてはるかも分かりませんが、認識してない点もございます、非常に。例えば、共済金の負担金が議員報酬、多くなれば河合町の負担が大きくなるということも知りませんでしたし、多分、そういったことも含めてよく考えていかれたらどうかなと思うんで、ちょっとそこら辺の進行を議長さんお願い、ちょっと今からで、もう時間が11時ですけども、あと30分やったらこの件についてどうですかと、そういったことをちょっと考えていただいて、進めていただくようにお願いします。

○11番（岡田康則） はい。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 今日、本当に貴重な時間なんですけれども、でも、こないして各議員の、これを見せていただいて、各議員のスタンス、こういうふうと考えてはるということがよく分かって、本当にこれから一つずつ、今、長谷川議員が言われたように、1個1個、していったらあれなんですけれども、まずはこのままでいくのか、どうなのかという、そこら

辺、ちょっとかんでいけばいいのかなとか、もちろん、今日、二重には出ませんので、だからちょっとそこら、少しずつ。一度、これ、またまとめて要するに、報酬を下げる方がこんだけとか、そういうふうなことに分けて、今ぱっと思いついただけでっせ。だから、ちょっとそういうふうにしていくのも一つのあれかなと思います。

今日は、こないして見せていただいた、非常にありがたいというか、各議員のお気持ちもよう分かってよかったかなと思います。

(何か言う者あり)

○議長(梅野美智代) それでは、まだ時間も少しありますので、今日提出していただいたものを、私は今、先ほど意見ないですかと言った時点でなかったのを、持ち帰ってもらってとっていたんですが、今、長谷川議員と岡田議員がもうちょっと時間があるんできおっしゃっていただいているのを踏まえて、この報酬の削減について、私は自分たちの報酬を、自分たちで下げたり上げたり決めるのはどうかなと思っているんですけども、確かに見直しも必要ですが、その辺は皆さん、どういうふうにお考えでしょうか。

○6番(坂本博道) はい。

○議長(梅野美智代) 坂本さん。

○6番(坂本博道) その件はちょっと、常盤議員、確認していてちょっとあれやったんやけれども、たしか常盤議員が出されたような特別職の報酬審議会、これ自身は審議して、それを出して、町長がその条例か何かとして出してくるもんやとは思っています。ただ、それをそのまま任すんじゃなくて、議会としても、このままでいいのかという議論はして、その意見をつけてやってもらう。その部分は今回、この前聞いた議会基本条例でも議員報酬についてということで項目を上げて、そういうことも議論は、議会としてもするべきであるというようなことも入れていると思うので、今日はだからその場面やと思っているから、そういうことはやった上で、やっぱり審議会にかけてとは思っています。

(「最終的にはね」と言う者あり)

○2番(常盤繁範) はい。

○議長(梅野美智代) 常盤議員。

○2番(常盤繁範) 私の件を触れていらっしゃるんで、私の考えを述べさせていただきます。

私としましては、今までのようなほかの議員からもありましたけれども、報酬の見直しに関しては何となく通過儀礼的に何%削減、内容に関してはあんまり議論されていない状態で行われている、そういったものを払拭するために、選挙で選ばれているのは町長も選ばれてお

ります。その町長の諮問機関であるところから意見をいただいた上で、我々議員は町民の意見もそのころには当分出そろっていると思いますんで、パブリックコメント募集。それも踏まえて、どういうふうの方針を考えていくかというプランを設けるべきだと思っておりますので、審議会の在り方として、今の段階から開催を求めていくという方向ですべきではないかなと、そのように考えております。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私のほうからは、議長の問いかけに対してのお答えなんですけれども、議員が、議員個人で報酬を決めるというか、いや、そういうふう言うたら、今日集まっている意味もないし、言うたら個人的な意見、やはり、先ほど常盤議員から言われたように、町長は町民から選ばれて、議員も町民から選ばれております。その代表として、この場でその意見を言うというのは必要じゃないかなと。

それと、仮に、僕、A案、B案といいますけれども、進めていくに当たって、大きな形での、中山議員のほうからの案が出て、6月上旬を目標にということで皆さんで進むというふうになっているんですけれども、やはり、もう一つの3月案も中山さんが言うたんですけれども、私と中山議員、2人しか手挙げていなかったんで、6月案ということで決まっていますけれども、できたらそない上程するまでに時間ないと思うんです。

だから、できることであれば、私個人的なお願いなんですけれども、今日いただいた資料なんかももうちょっと締切りを前に持ってくるとか、1日でも。それで、昨日配れるんやったら、昨日みんなに配ってもらうとか、メールで。そうすれば、今日、皆さん見ていただきましたかと。各個人の意見をというところから議長は進められるんじゃないかなと。そういうふうには私は思いました。

それと、せっかく皆さんで寄っているんですから、何の効力もない、今、書いてある中身を読んでも、この人は結局、増なんかな、減なんかな、現状維持なんかなというところもあるんで、終わりにはその日の思いだけで結構なんで、ある程度、何かちょっと0.1ミリでも進んだかなと思うような決なんか取ってもらったら、次のときのために、わかりやすいかなと。ほんなら、その手を挙げた人に自分の意見と反対であったらもっとそれまでの間に個人的にも意見を聞かせてもらったりということもできると思うんで、私の個人的なお願いなんですけれども、どうですかね、皆さん。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 佐藤議員のほうのお話の中で、私のところ部分触れているところありましたんで、その部分だけちょっとお話をさせていただきます。

私が提出する4番の部分に、特別職地方公務員である議決権を持つ議会議員が公費により支弁されるというところがございまして、町長と議会議員というのは地方の議会になると、ちょっと立場が違いますと思います。町長は自分の奉職をしたいんですけどもと言っても、最終的に議決を得ないとその形になりません。しかしながら、議会議員というのは、自分たちでこのぐらいいいんだべかみたいな話で、すすすつと決まってしまうんです。そのおそれはあるよというところで、私は意見として申し上げております。そこだけちょっと補足で説明させていただきます。

○5番（中山義英） はい。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 本日、いろんな皆さんの見方というか、いろんな考え方をちょっと分かったんで、よかったなど。私自身は、一応、考えているのはその定数が維持なのか、それとも増えるのか減るのか。これによって、当然、報酬も変わってくるのかなど。だから、考え方は、定数維持であればまた、そこからまた違う考え方になるし、増えるのであればまた増えるなりの考え方ある。それで、先ほどから出ていた特別報酬審議会、こういった条例はこの自治体にもある話なんで、ただ、そういうのを過去から見てきた中では、そこで新たに決めるんじゃなく、ある程度、議会なら議会で決めた金額、それに対して審議会で諮られている、それがどうやねんというふうなことを、私は今まで見てきたんで、丸投げじゃなく、ある程度、議員の中でこのラインというのを決めないと、特別審議会では進んでいかないのかなというふうなことにちょっと思いまして。

だから、一応、報酬の考え方は定数が維持なのか、それとも増減するのか、そこからちょっと変わっていくのかなというふうなことで、これも私の要望というか、それによってまた意見が変わりますので、それだけちょっと一言お伝えしようかなと。

○8番（杵本光清） はい。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） すみません、私、個人の意見でちょっと、今の話とはちょっと変わってくるかもしれないんですけども、将来的にという意味で話をさせていただきます。

昨年11月に議員の報酬、定数ということで、京都のほうに私、研修に出させていただきます。

た。丸1日受けてきたんですけれども、北は北海道、南は沖縄まで、コロナ禍にも関わらず200人ぐらいの人がいらっしまったんです。こんだけ受けてはんねんな、ということは、それだけ少なからず多くの自治体でそういう議論というのはなされている。

特に、河合町は財政状況が問題あるんで、議員の報酬に至っても議論していかなければならないというふうになってきているんやと思うんです。ほかの自治体でも、もちろんこんな問題はあろうと思うんです。報酬を幾らにしようかな、幾らが適正かという議論あると思います。その中で、歳費が決まっているのは国会議員だけ、どこの地方自治体も県においても明確な規定はないんです。国会議員は国会法35条で決まっているんでいいんですけれども、今後、やっぱり大きな話になりますけれども、議長会を通じて、法整備というの必要なのかなど。例えば、地方自治体においては、その課長と同額にするとか、そうした場合、その自治体、自治体によって、ぴしっと明確な決定がなされるのかなど。そういうことをやっぱり議会として、求めていくことのほうが将来的にはいいのかなど、そんなふうに感じています。

ちょっと意見、今の議論とはずれましたけれども、失礼します。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 今の話に対して、ちょっと意見を申し上げさせていただきますけれども、事前に提出した杵本議員の内容って、このぐらいですよ。後出しじゃんけんですか。我々、絞り出すように意見書をつくって提出しているんですよ。みんな一生懸命考えて提出しているわけです。この文章で、皆さんの話の中で、こういう形でこうで、こういう事例がありますと、最初に出せばいいんじゃないですか。まともにやっているのがばからしいですわ。ちょっと考えてください。

○13番（谷本昌弘） はい。

○議長（梅野美智代） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） 今の常盤議員の意見とは違いますよ、河合町にも報酬審議会というのがありますね。そこで、私らの議員報酬というのは、河合町の報酬審議会の方の意見は聞かんでもええわけですか。その辺、ちょっと分からしませないので、私ら議員だけで議員報酬、こういうふうに1割、2割カットする、せんというのを決めてもええのんか。それ、ちょっとお聞きしたいわけです。

○9番（大西孝幸） はい。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番(大西孝幸) 当然、報酬審議会があって、そこで審議されるんですけども、先ほど、長谷川議員も言われましたけれども、議会として、中山議員も言われましたけれども、ある一定の金額というか、そういう考え、極端に言えば、これを報酬審議会に議会の議員、それぞれこう思っていますと、これを出して、要はその審議会がこれで果たして決められるものか、それはちょっと難しいと思います。ある程度、やっぱり議会として、こういう線というのは、ちゃんとまとめて、議会としてこう思っているというのは、当然出して、その報酬審議会の中でもある一定の資料というのは、恐らく検討すると思うんで、審議会として、議会としてじゃなく、議会は議会としてこう思っていますよというのを、それをそれぞれ審議して、妥当な報酬として決定される、そういう流れになるはずなんで、やっぱりある程度、議会、議員、それぞれの議員の思いをもうちょっと深めるといふか、思いを出してもらって、議会として固めて出すのが一番ベストかなとは思っています。

その中にはいろんな思い、それぞれ議員の思いがあると思いますけれども、ある程度、議員としてまとまった意見を出さんと、報酬審議会も審議できない、中山議員が言われたように、と思えます。

○6番(坂本博道) はい。

○議長(梅野美智代) 坂本議員。

○6番(坂本博道) 何遍もあれなんですけれども、ちょっと手元に、だから僕、特別職の報酬審議会条例も持っているんですけども、その内容によったら、町長が諮問において、その報酬審議会を置くということになっていて、要は2条で町長は議員報酬の額並びに町長、副町長並びに教育長の給料の額に関する条例を議会に提出をするときは、あらかじめ当該議員報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする、これが規定だと思うんです。そういう意味でいったら、確かに出口、これ最終どうするかはある程度、当然考えとかんといかんで、定数のほうは一定議論して、最終的には議員発議になるんじゃないかということやと思っているんですが、議員報酬のほうにつきましても、これはだから、そういう点で言ったら、ここで議論もして、こういう方向でやっぱりいくべきではないかということも付して、やっぱり町長に対してそういう発議を、いわば要請する形になって、町長が、かたちには町長が出す際に審議会を開いてもろうて、これどうやということも議論なると思う、しなければいけないんじゃないかなと思います。

そういう意味でいったら、例えば額を決めるんは、額といっても検討はここでやって、それを付して町長に対して、そういういろいろ決めてくれというふうになるんじゃないかと思

うんで、そういう点では審議会、やっぱり議論してもらうためにも、ここでやり方は考えて、案をつくる、案というか考えるという方向へ持っていったらいいんじゃないかとは思いますが。そういう辺では、進め方としてはそのところは整理しておいたほうがいいんじゃないかと思う。

ただし、自分の意見としては、先ほど中山議員も言われましたけれども、確かに定数と報酬は関連するとは思いますが。自分としては住民の意見は議会に係る費用が、こんな厳しい財政のときに多いじゃないかと、せめて減らせよというのが大本にあると思っているんで、そういう意味でいったら、定数の動向によって確かに変わるかもしれないし、自分は、この間言っているように、定数のほうは、だから一定の意見をまとめ、こちらで対応するべきだとして意見を述べているんで、これはこれでまた最終、どうするんかは決めてもらえたらええんかなと思っています。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 河合町の報酬、その条例の条文についてなんですが、以前、スケジュール、みんなでどういう形にしましょうかと言ったときに、私、スケジュールにこれ盛り込むべきだと意見を申し上げた際に、その条例文をつけさせていただいておりますんで、検索すると時間かかる可能性ありますんで、事前の資料としては提出しておりますんで、そちらのほうで条文のほうを確認いただければと思います。

以上です。

○5番（中山義英） はい。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 特別報酬の審議会で、一番、私がいつも懸念するのが、このメンバーなんです。町長が必要と認める場合、理事者側が選んできた人間であれば、もうこれ好きなように賛成、反対できる。だから、その辺、公平中立な立場で、その辺のメンバーというのをある程度、町外の人で、それなりの専門家で僕は固めてもらいたいなど。

だから、世間の一般常識から判断してどうやねんと、ちゃんと言えるような中立な立場の人をできたらメンバーには選んでいただきたいというのが、ちょっと要望として言うておきます。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 私のほうで意見を述べさせていただいた審議会の件なんですけれども、先ほども佐藤議員のほうのところでも触れさせていただいたんですけれども、通過儀礼的な審議会になっているんですよ。中山議員のおっしゃるとおり、ちゃんとした有識者に第三者的な目線でしっかりと判断していただくという形は望むべきだと思います。今までのやり方が過去の議事録、会議録を見ると、もう本当に通過儀礼になっているんです。そこだけはしっかりとさせていただきたい。

ここで、だから変えていただきたいというところで、私は早めに審議会を開いていただきたいというところ添えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅野美智代） ほかにありませんか。

○7番（長谷川伸一） 今回、今日の会議では結論的には皆さん、過半数の人がこの議会の議員協議会でたたき台として素案を出して、その後、町長諮問の特別報酬等審議会のほうに諮問していただいて、それでやるということで、それで、まずは皆さん、大体、これが筋、合意が多いんじゃないかと思うんですけれども、その確認だけして、そのタイミングは4月するのか、5月するのか、これはまたこの次回の協議会でやったらどうかなと思うんですけれども、その点、皆さん、ちょっと、この点だけ確認だけ、再確認したいんですけれどもいかがでしょうか。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 賛成いたします。

また、逆算すると、審議会の人選等、しっかりと人選していただきたいことを考えますと、もう早めに議会としては要望を出していただきたい。そのように考えます。

以上です。

○議長（梅野美智代） それでは、皆さんのご意見を踏まえて、特別委員会を開いて……

（「報酬等審議会をもう開く段取りをしてほしいというふうにしとかんと、そんな急にというのはできへんから。要望、理事者側に審議会開催と人選の2点について」と言う者あり）

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 議長、ちょっと確かにこれ、すぐに分かることで確認したいんですけども、特別職の審議会がもしかしたら、これは町長が諮問するとかなっているから、常設で充

て職か何か分からんけれども、あるのではないかという気もせんでもないんですけども、  
いろんな委員会をつくっているときに。諮問するとなっているから6人で構成するとなっ  
ているので、だから、それは今言われていることは、その審議会を開いてもらうように議会と  
しては町長に要請しようということを、今確認したいということになるんでしょうか、それ。

それと、その中身をどういうことととか、当然なってくると思うんで、確かに言われてい  
るように、少しそこはきちっと確認して、何をしてもらおうかとしないと、何か、ちょっと一  
般的な審議は、あんまりこれ想定していないみたいやから、条例を出すときに町長が諮問し  
て、この報酬でどうやるということを諮問するみたいになっているみたいやから、今の段階  
かどうかというのはどうなのかと思います。

自分は、もうちょっと固めて、出す段階で出した分でええん違うかと、自分は思っていま  
すけれども。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 私、手元に条文ないんですけども、覚えています。

条例を出すときに、事前にという、出すときに同時のようなニュアンスのお話をされまし  
たけれども、事前にと条文に書かれていたと思うんです。ですから、事前にしっかりとやっ  
てほしいということを、私は前から申し上げています。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） もう一回、条文をもう一度精読せないかんのですけれども、今言われ  
たように坂本さんが言われた言葉の中で、今、この特別諮問審議会、これが常設なんやっ  
たらもう常設するかどうか、まずチェックを議会側でも確認しとかなあかんね。

（「審議が必要なときの規約ということで、そやから常設じゃなく、条  
例上は規定はあるから、それはね」と言う者あり）

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 調べました、事前に、それを出すために、添付書類。

平成25年か何かに1回開かれたのみです、たしか。あとは委員も全然決まっています。

ですから、もうまっさらな状態で始めることになります。また、人選するんです。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

杵本議員。

○8番（杵本光清） 質問、2点だけ。審議会を開くというポイントの人選をしっかりと  
いう要望だけを議長から申し入れるということを言うてもらったら。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） それと、さっき言うたように、今、私が平成15年のときに決まってい  
た報酬、それがどういうふうに審議会で決まったかというのが、データが残っていたら、そ  
れもちょっと、こんな形で決まったのか、それが分からへんから私ら。上がったときに、は  
い、議員の給料こんだけですと言うて、ああそうですかと言うて。

それから、7%削減は過去あったんですけども、変わらずで来てるのかなと思うんで、  
ちょっとそこらが、ちょっと分かりませんので。

○12番（西村 潔） はい。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 報酬審議会で答申して結論を出すと、そういったことは当然、条例を  
ある程度つくっておかんといかんわけですね。そうすると、今、中山さんがおっしゃってい  
るように報酬だけで議論するじゃなくて、要するに定数と絡めてどうするのかということ  
やっぱり前提にしておかないと、なかなか報酬だけで報酬審議会にかける前に、やっぱり議  
会としては定数の数と報酬の数を抱き合わせた議論をやっぱりこれからしていけないといけ  
ないんで、その辺の段取りをどうしていくかですよね。

当然、こういうのはなかなか過去、審議会にかけるということをやっていないわけです。  
それで29万、決まっていると、これずっときているわけですから。だから、過去そういう例  
が恐らくないと思うんです。もちろん、臨時的に減らしたとか、1割減らしたはあるんです  
けれども、要するに、これを例えば今の現行の29万円を、基本を幾らにするとか、そういう  
ことも考えておかないいけないので、やっぱり定数と報酬を抱き合わせた議論をこれから、い  
つどうするかについてしていけないといけないと思うんです。そこだけちょっと、提案させ  
てもらいます。

○議長（梅野美智代） ほかにありませんか。

じゃ、それでは、報酬審議会の答申を求めるのと、人選というので要望させていただく  
ということで、皆さんよろしいでしょうか。

（「はい」「過去もね」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） はい。岡田議員が言っていますように、過去の経緯もまた事務局のほうよろしくをお願いします。

それでは、本日はこれで終わらせていただきたいと思います。

（「最後に議長、先のことに関してちょっと言うて」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） はい。

○6番（坂本博道） ですから、ちょっと、今後の進め方はまだちょっとはつきりしない思うんですけども、要するに、次回のところで、この答申についても結局、定数のような感じでどうするんかと。変えるのか変えないのかということも、一定、そこ方向を出しながら決めて、変えるとしたらどういうことかということぐらいまでは議論していくのか。その上で、定数での今の到達点と、それから報酬での一応、ある程度変える変えないで、変えるとしたらこんなことぐらいまでいったところで、次、両方含めて、多分、最終どうするんかみたいな議論になるかと思うんですが、そういう意味で、次回のときに結局どうするかということは議論になると思うて考えていたらよろしいんでしょうか。

○議長（梅野美智代） それでは、次回、西村議員と坂本議員も、中山議員も提案していただいた……

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 所定の決めたスケジュールどおりすべきだと思います。定数は定数、報酬は報酬、待遇は待遇。例えばですけども、報酬の部分で次のテーマに移れないという形であれば、次回はそれを継続して行うという形を取ればいいですし、定数と報酬と待遇とか一緒くたにしてしまうと、結局、合意形成というか到達点はそれぞれ出ないと思います。そのために分けたはずなんで、そこはご留意いただきたいと思いますんで、よろしくお願いします。

○7番（長谷川伸一） 議長。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 私も、今定数は1回、これで終わっていますから、今から12月、今回と、1月、私、個人的には2月も、もう一回やらないかんかなと思うんですけども、報酬については、それをスケジュールを決めた上で、報酬は報酬についてどういう見方をやって、それで、次に、次の第3ステージの待遇についても考えた上で、今度、総括的に定数、報酬、待遇の在り方についてまとめて、絞って行って、それをまとめてできたら、それをたたき台

として一部は報酬については審議会のほうに諮問をお願いするという形にしてはどうかかなと。

次回から定数まで入れたら、定数が変わるから、変わりようによって、俺らの意見が変わるよというのものもあるかと思うけれども、それよりまず報酬が今、これがどうなんやということを、財政面からも、いろんな面から、内政の面からも含めて審議、協議できることで、次回はしていただける。

それで、次、1月の何日にするかも、ちょっともう日程的には決めていただきたいんです。正月10日ぐらいは、ちょっとロスタイムがありますんで、できましたら早めにスケジュールを決めていただきたいというふうに思っております。そのときには、次に、議長も何を審議するかということ、もう少しお考えを絞っていただいて、できるだけ進行のほうをよろしくをお願いします。

○13番（谷本昌弘） 議長。

○議長（梅野美智代） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） この報酬についての、今日は皆さん方の意見をまとめて、この意見の中に議員定数によって報酬も多少変わるというようなご意見もありますんで、それやったら議員定数を先に結論出さんことには前向いて行かへんのと違うかなと、こう思いますんで、そやから、このここに議員定数、報酬、待遇と書いておりますけれども、このうちの中の、一番先に結論出すのは何かということを決められたらええのんと違うかなと、私はこの議員定数を一番先に結論出したほうが話はしやすいというふうに思うわけですがけれども、同じように結論出さんと、一番最初に何を結論出すかということですね、この定数、報酬、待遇と、3つありますけれども。そのうちのどれを一番先に結論に導いていくかということも加味されたらいいかなと思います。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） 西村議員。

○12番（西村 潔） 先ほど、概要については、私、皆さんも理解していると思うんですけども、次回の報酬について、もう少し細かく、長谷川さんおっしゃったように細かく課題を列挙して、それに基づいて議論をしてもらうという形で、もう一回報酬についてやってもらって、その後、いろいろ条件とかいろいろあると思うんですけども、その、まず報酬というのが一番大きな要素になってくると思うんで、もう一回だけ報酬を細かく課題を出してもらって、これについて皆さん意見を問うというような形にしてはどうかと思うんですけども、

ども。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

それでは、最初の、スケジュールを決めていたとおりに、次回、報酬についてもう一度議論していただきたいと思います。

次回の日程ですが、1月18日火曜日の予定していますが。10時から。

（「1月18日、オーケーです」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） はい、よろしく申し上げます。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（梅野美智代） 以上をもちまして、終わりにさせていただきます。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時30分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

梅 野 美智代